

大阪損保革新懇2007年度第9回総会レポート

結成10年展望、二つの提言かけ、一層頑張ろう

私たちは昨年、3つの座標軸を基本にして「明るなおおらかに運動をすすめよ」を合い言葉に8年目の活動をみんなで力一杯展開してきました。

活動にあたって、前年の憲法改悪反対署名6000筆到達、『団体共催』宮島損保平和集会』の成功、朝日火災闘争勝利解決などの成果をどう発展させるかという観点から討議を進めました。その結果、2008年3月刊行の『ブックレット』損保の未来』に続いて、『ブックレット』私たちが憲法改悪に反対します―世界と日本の平和と損害保険産業―』の刊行と普及活動を全国的に展開することを全国の損保革新懇と全国の損保9条の会に呼びかけることになりました。秋田・新潟・石川・あいおい・香川・愛媛・損保9条の会・広島・名古屋・宮城・静岡・福岡・札幌の13団体からこの活動に賛同・協賛の意思が表明されました。春以降、大阪損保革新懇が編集を担当し、作業の進行段階毎に各協賛団体と相談しながら7月以降全国的に普及活動を取り組むことになりました。

6月に開催したシンポジウム『いま、損保の職場はどこへ向かっているか』では5人の仲間が職場の状況とたたかう決意を報告しました。第二部で取り上げた「損保産業の現状を考える」を職場の現状から裏付ける内容となり多くの仲間から共感を得ました。

発行部数は当初の6000部は早期に完了、1000部の増刷分も10月末には在庫ほぼゼロという状況となりました。ブックレットの普及活動のなかで全国で様々な貴重な経験が積み重ねられました。ORB名簿の作成・訪問、職場訪問、組合委員会への訴えなどが取組まれました。マスコミ・損保業界紙が取り上げたこともあって、代理店・ORB各地の革新懇からの注文・問い合わせも多く、確かな普及活動の手応えを得たことは大きな成果でした。全労連加盟の都教組・大教組から大部数を購入していただいたことも嬉しい経験でした。

大阪でも一部一部を職場の仲間と対話し、手渡し、各地に郵送しました。多くの返信・感想が寄せられ、私たちの活動を支えてくれますが、まだまだ私たちの存在や活動を届けきれない仲間への取り組みの必要性も痛感しています。

『ブックレット』刊行直後の7月に損害保険ジャパン、9月には三井住友海上が金融庁から、保険金不払いや生命保険不正募集などで業務停止処分が下されました。損害保険会社26社で保険金の不払い1万8千件、金額では18億円になることが明らかになりました。また、10月末に新たに医療などの「第三分野」と呼ばれる保険に関し保険金不払いが公表されました。各社はまた調査を続けているので保険金不払いがさらに増加することは確実です。『ブックレット』で明らかにしたようにこの問題は、損保の自由化の名の下に国民・消費者不在の新商品の乱開発・乱売競争をおこなってきたこと、合理化・効率化の名の下に産業全体で従業員を大きく減らし、雇用の多様化によってもたらされたものです。私たちはあらためて、損害保険が果たすべき社会的責任に立ち返り、国民本位の損害保険産業として発展するよう求めます。

今日から結成10年目の活動に入ります。

5年間続いた小泉自公政治によって日本国内では貧困と格差が広がりに対外的にはアジア外交のゆきつまりアメリカ追随路線がますますあきらかに憲法改悪の動きを強まりました。後を継いだ安倍内閣はさらに右寄りな諸政策を急いでいます。日本の侵略戦争の反省を語りず、憲法・教育基本法の改悪を明言しています。

「このような流れの中で『0条の会』のように「国民的な反撃のうねりが起こっています。まさに各界各層の広範な『国民の出番』(品川正治著)戦争のほんこの恐ろしさを知る財界人の直言」です。

情勢は引き続き激動していますが、私たちは広範な人々とともに世界と日本の平和と民主主義、損害保険の民主化のため今年も二つの提言を掲げ奮闘することを誓うものです。

1、『損害保険産業は戦争によって発展する産業ではなく、世界と日本の平和とともに発展してきた産業です。損害保険は平和憲法と共存する産業です。21世紀に入ってこの役割の発揮はますます大切になってきています。わたしたちは憲法改悪に反対します』

2、『(1)損害保険産業は世界の平和や日本経済の健全な発展と国民生活の向上と共に成長し、この発展と向上を支える産業であること

(2)産業の精神である「一人は万人のために、万人は一人のために」を原点に、社会性・公共性を発揮する産業として発展し、国民生活の安全と安心に役立つこと

(3)損害保険従事者の願いは産業の誇りを持って働きがいのある生活と人生を送ること

私たちの具体的な活動は、

1、東海日動社のRA(レスクアドバイザー)社員に対する制度廃止攻撃にたいし、制度と雇用を守る闘いに引き続き連帯して闘います。このほど結成された『関西・日動外勤を勝たせる会』の支持団体として参加し、活動します。

2、日本興亜損保では労働基準監督書の検査を契機に「私的時間」なるものがつくられ、仕事中の私語・談笑・喫煙・お化粧直しなどは「私的時間」とされ、パソコンで修正しなければ一日につき男性60分、女性20分が実労働時間から差し引かれるシステムが実施されています。日本興亜損保神戸SSOで働く田崎博美さんはこのような職場で、残業時間も実態とおおし申告して「私的時間を」60分で設定してきました。彼女のこの態度に上司は「パワーハラスメント的な言動を取り続けました。彼女は精神的にダメージを受け、休職して現在治療中です。彼女は「パワーハラスメントのない明るい職場にしたい」と決意、裁判に立ち上がりました。私たちが明るく誇りを持って働ける職場を実現する立場からも田崎博美さんの闘いを支援します。

みなさん、ともにがんばりましょう。

2006年11月7日

大阪損保革新懇第9回総会